

平成 28 年 7 月 定例教育委員会 議事録

日 時 平成 28 年 7 月 27 日 (水) 開会 16 時 30 分
閉会 18 時 47 分

場 所 教育委員会室

出席者 教育長 寺岡 悌二
教育委員 福島 知克 教育委員 (教育長職務代理者)
明石 光伸 教育委員
高橋 護 教育委員
小野 和枝 教育委員
議事録署名委員 明石 光伸 教育委員
教育庁 湊 博秋 教育参事
三口 龍義 教育次長兼教育総務課長
篠田 誠 学校教育課長
永野 康洋 生涯学習課長
杉原 勉 スポーツ健康課長
末光 淳二 教育総務課参事
猪俣 正七郎 学校教育課参事兼総合教育センター所長
大鳥 悦子 生涯学習課参事
矢野 淳子 人権同和教育啓発課参事兼学校教育課参事
三木 武夫 別府商業高等学校事務長
三宅 達也 教育総務課長補佐兼教育企画係長
志賀 貴代美 教育総務課長補佐兼指導主事
大嶋 健司 教育総務課主任
傍聴人 1名

議事日程 第 1 議事録署名委員の指名について
第 2 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会委員の委嘱等について【議第 41 号】 ※非公開
第 3 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書について【議第 42 号】 ※非公開
第 4 平成 29 年度使用別府市立小中学校教科用図書採択について【議第 43 号】
第 5 市指定有形文化財の指定について【議第 44 号】

報告事項 (1) 平成 28 年度大分県学力定着状況調査結果について【報告第 16 号】
※非公開

その他 (1) 平成 29～32 年度実施計画 (案) について ※非公開
(2) 平成 29 年度別府市外国語指導助手について
(3) 8 月定例教育委員会の開催日程について

議 事 録

◎ 開 会

寺岡教育長 平成 28 年 7 月の定例教育委員会を開催いたしたいと思います。

◎ 議事録署名委員の指名について

寺岡教育長 議事日程第 1 の議事録署名委員の指名について、今回は明石光伸委員にお願いしたいと思います。

寺岡教育長 議事日程第 2、議第 41 号 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会委員の委嘱等について、議事日程第 3、議第 42 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する結果報告書について、報告事項(1)報告第 16 号 平成 28 年度大分県学力定着状況調査結果について、その他(1)平成 29～32 年度実施計画(案)につきましては、別府市教育委員会会議規則第 6 条第 1 項の規定によりまして非公開といたし、順番を少し変更したいと思いますが、いかがでしょうか。

全 委 員 異議なし。

寺岡教育長 では、これらを非公開とします。

◎ 平成 29 年度使用別府市立小中学校教科用図書の採択について

寺岡教育長 それでは議事日程第 4 から入りたいと思いますので、よろしくお願いたします。議第 43 号 平成 29 年度使用別府市立小中学校教科用図書の採択について、学校教育課長よりお願いします。

学校教育課長 議第 43 号 平成 29 年度使用別府市立小中学校教科用図書の採択について、別府市教育委員会所管事務委任規則第 2 条第 1 項第 9 号の規定により議決を求めるものでございます。

5 ページをご覧ください。現在使用している教科用図書の評価表でございます。各学校長、指導員等に評価をしてもらいました。評価 A は「この教科書を採択してよかったと満足している。」、評価 B は「(略) 若干の不満があるが、どちらかと言えば満足している。」というもので、全ての教科用図書が A または B となっております。特に、本年度から使用しております中学校の教科用図書につきましては、全て A で「満足している」という評価になっております。続きまして、平成 29 年度の教科用図書採択について説明させていただきます。同一教科用図書を採択する期間は、義務

教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第15条第1項において、「4年」と規定されております。小学校では平成27年度から平成30年度まで、中学校では平成28年度から平成31年度まで使用される予定であります。また、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律施行令第14条第1項において、「使用する年度の前年度の8月31日までに」採択することと規定されておりますので、平成29年度の使用教科用図書について、今回の平成28年7月定例教育委員会において議決をお願いしたいと考えており、5ページの評価表に掲載している教科用図書について、平成29年度においても採択することを提案したいと思います。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

寺岡教育長 ありがとうございます。小学校の教科用図書につきましては平成27年度から平成30年度ということになりますので2年目でございます、中学校につきましては平成28年度から平成31年度までですので1年目となり、継続して使用したいということですが、いかがでしょうか。

福島委員 評価は誰がしたんですか。

学校教育課長 各教科の部長（校長）と、指導員（各教科教員の代表者）が複数の意見を聞いて、部長が提出しております。

福島委員 教科用図書を選択する人と、評価する人は違うんですね。

学校教育課長 （選択した）当時の校長とは違っている教科もあります。

福島委員 同じ人もいますか。同じ人がいたら、少し問題かもしれませんね。

明石委員 同じ人もいますよね、多分。

高橋委員 ほとんど同じなんですか。

福島委員 選択する人と評価する人は、違わないといけないんじゃないんですか。私が選択して、私が評価するなら、評価はAにしますね。

高橋委員 それは、そうですね。

明石委員 だから、結局指導員や校長に任せるからそうなるんですよ、その人達だけが選択委員になるから。実際に現場で使っている教員の意見を聞かないと。

学校教育課長 中学校は専門部分の評価もありますので、どうしても専門教科の同じ校長や教員をお願いすることになりますけれども、平成25年度からこういう評価をいたしております、本年度も同じような形でしていただきましたものから、来年度以降はご指摘いただいた点を踏まえて評価していきたいと思っております。

福島委員 とりあえず、やってみませんか。今回はいいですけども、評価は選択に

関わっていない人がやるようにしていくということで。

高橋委員 資料をいただいてからずっと考えていたんですけども、評価の指標 B の文言で、「この教科書は若干の不満があるが、どちらかと言えば満足している。」というのが、どういうことなのかどうもわからないんです。その評価がされている小学校の算数について、備考に「活用問題は充実しているが、基礎基本の定着には不十分なところがある。」という指摘をいただいているんですね。小学校で基礎基本というのは物凄く大切だと思いますけれども、そこが不十分であるというのに評価として B というのが、どう解釈したらいいのかどうにもわからないのですが、学校教育課長から何かご説明いただけたら（と思います）。

学校教育課長 ご指摘のとおり、算数については表現がわかりにくいかと思います。体育・保健については、「リレー時のバトンの受け手の説明が不十分である。」ということで、一部分の不満があるのが B という評価で、算数も同様に「不十分なところがある」というのは、全てではなく一部分の不満で、もっとこうしたら良くなるのではないかという意味だと理解しております。

福島委員 体育・保健は、そこがわかりやすいですね。

高橋委員 ということは、教科用図書自体は基礎基本の定着に不十分なところがあっても、現場の教員の技量や教育活動で補って、授業を進めていると解釈してもよろしいわけですね。

学校教育課長 はい、文部科学省の検定は通っておりますので、不十分という表現が適切であるかどうか疑問な点はありますけれども、教える分には適していますが、基礎基本を定着させるにはもっと改善した方がいいのではないかとこのところで、そのような表現になっていると思われま。

明石委員 具体的にはどんなところですか。

学校教育課長 この新興出版社啓林館の（算数の）教科用図書というのは別冊が付いておりまして、発展問題や考えさせる問題を非常に重視し、小学校は平成 27 年度から、中学校は平成 28 年度から新しい教科用図書として（採択し、）充実してきたんですけども、以前はどちらかというと基礎基本の部分の問題が今よりも多くて重視されていたかなと思います。

福島委員 具体的に何が悪かったんですか。

学校教育課長 具体的にどの単元のことかは把握しておりません。申し訳ありません。

明石委員 例えば第何章のどの基礎の部分かとかがわからないと、あまりにも漠然としているから、漠然とした評価になるんですよ。

福島委員 そうです。特に算数で、具体的にピタゴラスの定理の証明なのか等がわかるから質問しているんです。証明の仕方が悪いとか、その辺りがわかって

たら、言わないんですけれども。

高橋委員 そうですね。文言の表現の仕方がおかしいのか、基礎基本の定着というのが大事な時期だけに、不十分と言うのが（気になります）。

小野委員 何年生の教科用図書か等は。

明石委員 この指摘は凄く大事と思うんですよ、だから余計に。

福島委員 聞きたくなるんですね、どういう定理の証明や公式が悪かったのか。

学校教育課長 把握しておりませんでしたので、確認しておきます。

寺岡教育長 前は東京書籍でしたかね。

学校教育課長 小学校は新興出版社啓林館（のまま）で、中学校が東京書籍から新興出版社啓林館に変わりました。

福島委員 今回はこれ以上指摘しませんけれども、一応注意していただけますか。どれがどうあって、こう書いているのかというのが、私達は知りたいので。

高橋委員 具体的にわかると、ありがたいですね。

明石委員 非常に大事な指摘だろうと思うんです、教科用図書の場合は。基礎基本の定着となると、どの辺になるのかが大事ですからね

寺岡教育長 学校教育課長、そういうことで、1回評価についても調べてください。

学校教育課長 次回の教育委員会で報告させていただきます。

寺岡教育長 その他、教育委員の皆様から何かございますか。
議事日程第4については、議決でよろしいでしょうか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 議第43号は議決ということになりましたので、お願いします。

◎ 市指定有形文化財の指定について

寺岡教育長 議事日程第5、議第44号 市指定有形文化財の指定について、生涯学習課長よりお願いします。

生涯学習課長 議第44号 市指定有形文化財の指定について、別府市文化財保護条例第4条第1項の規定に基づきまして議決を求めるものでございます。

7ページに物件名を掲載しております。絹本着色雪村友梅像ということで、平成28年5月定例教育委員会において議第37号で議決を受け、別府市文化財保護審議会に諮問をいたしました。平成28年7月4日(月)に別府市文化財保護審議会が開催されまして、協議をいたしました結果、この物件につきましては文化財の指定に値するという答申をいただいております。指定種別が別府市指定有形文化財、指定名称が絹本着色雪村友梅像、所在地については別府市赤松でございます。8ページをお開きください。文化財調査の所見書を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと思います。なお、この物件につきましては、先日別府市に、今後の保存等の問題もありますので寄託したいという申出がありましたので、現在その手続きを進めているところでございます。以上でございます。

寺岡教育長 ありがとうございます。何かご質問等ありましようか。

福島委員 あの時(平成28年5月定例教育委員会議事日程第5で)質問した、持っている黒い棒は何だったんですか。

生涯学習課長 ^{ちくへい}竹篋です。平たい形状です。

福島委員 毛がついた仏具ではないんですね。

生涯学習課長 それではないです。

福島委員 (雪村友梅の宗派は)禅宗ですよ。

生涯学習課長 そうです、はい。

福島委員 禅宗でこういう物を持つんですか。

高橋委員 凄く長いですよ。だから、この方独自の物だと思います。

福島委員 普通は仏具を持ちますよね。

高橋委員 そうですね。

福島委員 だから、少し気になってしまって、前にも聞いたんですけど。

明石委員 あまりにも強調されているような感じですから、長すぎないかと思って。

福島委員 文化財の指定に値するという事ですから、いいですけど。

高橋委員 あの時あった質疑の中で、赤松の町内公民館にあるということでしたが、保存がこれから問題になるという指摘を受け、結局別府市の方に(寄託される)ということで話が進んでいるわけですね。

生涯学習課長 はい。

寺岡教育長 その他、よろしいでしょうか。
議事日程第5は、議決ということでよろしいですか。

※全会一致で議決

寺岡教育長 議第44号は議決ということでお願いいたします。

◎ その他（2）

【概要】 ※学校教育課長より、平成29年度までの外国語指導助手（ALT）について、新任者等の体制を説明した。

寺岡教育長 ありがとうございます。契約更新2名、新規2名、退職2名ということですが、何か教育委員の皆様からございますか。

明石委員 出身地は書いてあるけど、（出身）大学を知りたいです。

寺岡教育長 学校教育課長、資料はありますか。

学校教育課長 申し訳ありません。今は手持ちに無くてわからないですけれども、資料は来ております。

明石委員 どういう大学（出身）かなと思ったので、次回でもいいです。全員アメリカ合衆国出身で、アメリカの大学に行っていたのかと思ったので。僕は経験上ですけど、アメリカ英語よりもイギリス英語の方がよく聞き取れるんですよ。アメリカ英語は、nとmの発音が鼻にかかってよくわからないんですけど、折角のALTなので、アメリカ英語かイギリス英語（で選べたら、それ）はどうなのかなと思ったんですが。

寺岡教育長 学校教育課長、出身大学は要望が出来るんですかね。

学校教育課長 出身大学や国は、大まかに英語圏という形でしか、要望が出来なかったと思います。

寺岡教育長 大分県教育委員会が配置しますからね。そういう要望があったということで、教育委員の皆様、よろしいでしょうか。

※全委員了承

◎ 別府市教育委員会指定管理候補者選定委員会委員の委嘱等について

寺岡教育長 これからの議事日程第2、議事日程第3と報告事項等については、大変申し訳ございませんけれども、非公開となっておりますので、関係者以外の皆様はご退席をよろしくお願いします。

※関係者以外退席

以下非公開

※審議の結果、議第41号は原案どおり議決し、議第42号は原案を一部修正することで継続審議となった。

◎ 閉会

寺岡教育長 以上で、平成28年7月定例教育委員会の全ての日程を終了いたします。お疲れ様でした。ありがとうございました。

・発言の内容について、単純ミスと思われる字句、重複した言葉づかい等を整理の上作成しています。